

「委員会改革の成果について」 須藤昭男

昨年議会の改革検討委員会(委員長:須藤昭男)によって、これまで“第2常任委員会化”していると揶揄された「県議会特別委員会」のあり方が大きく変わりました。つまりテーマを決めた集中議論の場所としての特別委員会という役割をしっかりと決めました。

その結果が早くも表れました。

林業公社の廃止を議決した「林業公社の在り方特別委員会」
がん条例の制定を決定した「がん対策特別委員会」

の二つの委員会の一年間の議論と調査によって県行政に大きな方向性を与えました。

このことは、2元性民主代表機関としての議会が、今までの行政監視機能と住民の声を反映する政策提案機能の二つを担う責任を果たした結果であると考えます。

同時に発議したとの責任を知事と共有することでもあり、単なる追認機関ではなくなった責任も持つこととなります。

今後も私たち自民党県議団は議会改革の先頭を走り、議会活動を県民の暮らしへ直結されるべき改革のスピードを緩めることなく進み続けます。